

# 有田建設株式会社 行動計画

従業員の働き方を見直し、より子育てに関われるよう支援するため、また、従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年11月20日～令和7年11月19日までの2年間

2. 内 容

目標1：子育てを行う従業員の職業生活と家庭生活との両立を支援するための環境整備の継続

- ① 子どもの出生時に父親が取得できる休暇制度を引続き促進する。
- ② 子育て目的の休暇を引続き促進する。
- ③ 年次有給休暇取得を引続き促進する。

《対策》

- 令和5年11月～ 就業規則等の見直しを検討
- 令和6年1月～ フレキシブルに対応できるよう、環境整備を行う。
- 令和6年3月～ 年次有給休暇の取得を引続き促し、従業員の年次有給休暇取得計画を各部署内及び社内で共有する。

目標2：地域の子ども（中学生）及び若者のインターンシップを促進する。

《対策》

- 令和5年12月～ 受入れ体制についての検討開始
- 令和6年1月～ 受入れを行う部署への説明
- 令和6年6月～ 学校との打合せ
- 令和6年8月～ インターンシップの受入れ